

平成 22 年度第 24 回 税制調査会議事録

日 時：平成 22 年 12 月 16 日（木）15 時 30 分～

場 所：官邸大ホール

○五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

10 月の税調再開以来、本日で 22 回目の税調となります。皆様の御協力をいただきまして、本日、平成 23 年度税制改正大綱を総理に答申する運びとなりました。

まず、野田会長、片山会長代行、玄葉会長代行、海江田会長代行よりご挨拶をいただきます。

○野田財務大臣

どうも、本当に皆さんありがとうございます。たしか 10 月 6 日が税調の再開であったと思います。それ以来、約 2 か月半にわたりまして税調委員の皆様におかれましては精力的に、本当に熱心に御議論をいただきました。また、その過程においては党の税制改正 P T からも御提言をいただきました。こうしたものを踏まえまして、ようやく平成 23 年度税制改正大綱（案）のとりまとめの最終全体会合となりました。

これは、昨年度まとめた平成 22 年度税制改正大綱の「公平・透明・納得」、こういう理念を引き継ぎながら、特に今回は総理の御決断もございましたけれども、成長と雇用に資するための法人実効税率の引下げとか、加えて格差是正のための、これは所得課税あるいは資産課税の見直し、更には、大事なところは、民主党らしい「納税者権利憲章」を含めた納税環境整備とか、市民公益税制等々の様々な課題を乗り越えての今回のとりまとめ案になっていると私は思っております。

改めまして、ここにいらっしゃる皆々様に心から御礼を申し上げて、一言ご挨拶に代えたいと思います。ありがとうございます。

○五十嵐財務副大臣

それでは、片山会長代行、お願いします。

○片山総務大臣

私からも改めてお礼を申し上げます。国と地方の税制につきまして、皆さん方から活発な御議論をいただきました。特に地方税につきましては、直接、ここに地方団体の人が出てきて意見を述べる機会というものはごく少なかったのでありますけれども、それでも皆さん方にはいろいろ御理解をいただきまして、例えば住民税の充実とか、そういう点について御配慮をいただきまして、ありがとうございます。懸案事項で検討にしているものもありますので、また、これは来期に向けて 1 年間検討を進めてまいりたいと思います。

実は今日、総理と地方六団体の代表の皆さんとの会合もありましたし、それから別途、私、総務大臣と地方六団体の会合もあったんですけれども、そのときにも、この

税制調査会での議論のあらましとか、特に税というものがいかに厳しい環境の中で形成されているかということについて、私の方からも地方六団体の皆さんにお伝えをしたところでもあります。地方六団体の方でも、地方税のここで決められました枠組みについて真摯に執行していただきたいということを申し上げておきました。

あと、今年初めて地域主権改革型の地方税制というものを考えてみたいということでも新たな問題提起をいたしました。これは別途、また検討の場を設けて、その成果をこの税調の場に還元しながら議論をするということにしておりますので、その点につきましても、また今後ともよろしく、皆さん方の御協力・御支援を賜ればと思います。ありがとうございました。

○五十嵐財務副大臣

玄葉会長代行、お願いします。

○玄葉国家戦略担当大臣

それでは、私からも一言申し上げたいと思います。

特に国家戦略担当大臣という立場からは、デフレ脱却、そして格差是正、特に総理の決断で、思い切った法人税減税。これはデフレ脱却への第一歩となるというふうに私は確信をしているところでございます。同時に、先ほど野田会長からもお話をいただきましたけれども、認定NPOなどに対する寄附税制、いわゆる税額控除を認めたというのは、これも実は画期的でありまして、官と民と違う、第3の領域が大きく広がっていく。そういう意味で、大変意義深いものになったのではないかと思います。

もう一言だけ、民主党の政調会長という立場で申し上げたいと思います。

今回は中野税制改正PT座長、そして城島政調会長代理も常に出ていただきましたけれども、まさに今回は党の提言を最大限尊重されるということになったのではないかと。お聞きをいたしますと、役員会を入れると58回議論されたということでございます。夜8時から会合をしても、百数十名の議員本人が出席をされたということでございます。改めて御礼を申し上げつつ、政府・与党一体となった税制改正が行われたというふうに考えております。

最後に、野田会長始め、今日御出席のメンバーの皆様にご心から敬意を表しまして、感謝の言葉に代えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○五十嵐財務副大臣

それでは、海江田会長代行、お願いします。

○海江田内閣府特命担当大臣

私からも一言、皆様に御礼を申し上げたいと思います。本当にこれまでお疲れ様でございました。

今日が第24回ということでございますから、これまで23回、特に副大臣の皆様方が大変熱心に、しかも熱い議論をしているのを私は片隅でじっと耳を傾けていたわけでございます。勿論、必要なときには適宜発言をいたしました。

お陰様をもちまして、私は今度のこの税制改正の内容が、先ほどもお話に出ましたけれども、やはり日本経済の活性化、雇用の拡大につながるもの、そして、もう一つの柱であります格差是正につながるものと固く信じております。

この後はいよいよ、予算の編成の大詰めを迎えるわけですが、どうぞ引き続きまして皆様方のお力添え、民主党が一つになってこの難局を突破することが必要であろうと思っております。どうもありがとうございました。

○五十嵐財務副大臣

お手元に、平成 23 年度税制改正大綱（案）を配付しております。昨日出された御意見を踏まえ、会長と相談の上、修正をいたしておりますので、御了承ください。

それでは、野田会長から菅総理に平成 23 年度税制改正大綱を手交していただきます。（野田財務大臣から菅内閣総理大臣へ「平成 23 年度税制改正大綱（案）」を手交）

○五十嵐財務副大臣

菅内閣総理大臣よりご挨拶を賜ります。

○菅内閣総理大臣

本当に税調、2 か月半にも及ぶ大変な御議論に参加していただきまして、ありがとうございました。また、今、お話を聞きますと、党の方でもそれに勝るような回数の大議論が重ねられ、まさに党と内閣、この税調、一体となって、大変将来に向かっての税制の方向を決めていただいたと思っております。

言うまでもありません。昨年9月に政権交代をして、最初の年は言わば年度半ばでありましたので、予算についても、税制についても、ある程度、それまでのものを引き継いだ形がベースにあったわけですが、今回は年度初頭からの議論をいただいて、かなり新しい、民主党らしい、あるいは連立政権らしい方向性を出していただいていると思っております。先ほど玄葉大臣の方から、いわゆる寄附税制のお話もありましたが、私もそういう「新しい公共」といった会合に出ていて、これが日本の社会を大きく変えるような一つのインパクトになってほしいですし、なることをまさに期待をいたしたいと思っております。

また、言うまでもありません。この 20 年間、日本の成長が残念ながらとまり、社会の低迷が続いている中で、今回は雇用と成長ということに力を入れての、予算もそうですが、税についても御議論をいただいたところでもあります。そういった中で法人税についても、単に法人税を下げるというのではなくて、その法人の皆さんには、そのお金で雇用を拡大する、給料を上げる、あるいは国内投資を増やしていく。そういうことについてもしっかりと合意といたしましょうか、理解をいただくという中での税制改正との一体の動きである。このように理解をいたしております。

また、生活が第一という我が党の基本的な理念を実現するための幾つかの税制改正、その中でも格差の是正、ややもすれば、この 5 年、10 年、格差が拡大する中での構造

が深まっております。そういう点では、多少お金に余裕のある皆さんには相続税とか他の税でも負担をいただくけれども、それが結果として雇用につながり、結果として正規社員の拡大につながる。そういうことになることによって、格差の是正が総合的に図れるもの。このように理解をしますし、期待もいたしております。

いずれにいたしましても、大変な御苦勞をいただきましたけれども、いよいよ、この税制改正の答申をいただきましたので、これに基づいた中での最終的な予算の編成も来週中にはまとめ上げていきたいと思っております。いずれにいたしましても、皆さんの御苦勞に改めて感謝を申し上げて、今後の一層の御奮闘を心からお願いして、挨拶とさせていただきます。どうも皆さん、御苦勞様でした。

○五十嵐財務副大臣

菅総理、ありがとうございます。それでは、本日が最後の税制調査会となりますので、もし何か御発言があれば、どうぞ、どなたからでも御発言ください。

○池田経済産業副大臣

今日はなし。

○五十嵐財務副大臣

よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

お手元に「23年度税制改正について」と題する資料をお配りしております。これは平成23年度税制改正のねらい・趣旨について国民の皆様にはわかりやすく説明するため、会長・会長代行会合で議論してとりまとめたものでございます。平成23年度税制改正の説明用参考資料として御活用をいただければと思います。

本日の会議は以上で終わります。御協力ありがとうございました。散会いたします。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性のあることをご承知おきください。